

**令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法適用地域の世帯の
学生・生徒に対する給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱いについて**

独立行政法人日本学生支援機構では、災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

詳細は、機構ホームページを確認してください。

申込希望者は、図書館棟 1 階教育支援課窓口までご相談ください。

①適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域
6月2日	【埼玉県】草加市、越谷市、北葛飾郡松伏町 【静岡県】磐田市

②適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2023年6月6日 教育支援課